

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しましょう

小型家電リサイクルを本格実施

平成25年4月1日に、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行されました。

これに伴い市でも準備を進め、小型家電リサイクルの仕組みが整いました。使用済小型家電製品の回収ボックスを2か所に設置していますので、不要になった次の回収品目があります。



【回収対象品目】

- ①携帯電話・PHS（スマートフォン含む）
②電子辞書
③ポータブルカーナビ
④デジタルカメラ
⑤ポータブルビデオカメラ
⑥携帯音楽プレーヤー
⑦携帯CD・MDプレーヤー
⑧ゲーム機
⑨ACアダプター等のコード類

※いずれの品目もボックスの投入口（30×15cm）から入れることができるものに限りません。また携帯電話などに含まれる個人情報必ず消去してください。

【回収ボックス設置場所】
①市役所1階11番環境課ごみ対策係窓口
②リサイクルセンター内

※開庁時間内にお出しください。回収対象品目以外は入れないでください。【問合せ】環境課ごみ対策係

係 551・1731

平成26年4月からのごみ収集体制が変わります

収集体制の変更を実施します。詳細は改めてお知らせします。



【主な変更点】

- ①回収拠点はすべて廃止
②可燃ごみの収集を週3回から週2回に
③容器包装プラスチックの収集を2週に1回から週1回に

【問合せ】環境課ごみ対策係 551・1731

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」市民編集員を募集します

「あなたとわたし」（年3回発行・市内全戸に配布）の企画・取材・記事作成を一緒にしてみませんか？

【応募資格】市内在住・在勤の方。年齢、性別、経験を問いません。※無報酬です。

【申込み】随時受付。応募用紙（市役所第二棟2階協働推進課・第一棟1階情報スペースで配布、またはホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入のうえ、協働推進課 551・1590へ。

下水道に油を流さないで「油断快適！下水道」キャンペーン

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や

食器についた油污は、洗う前にふき取りましょう。

【問合せ】東京都下水道局流域下水道本部 527・4828、施設課下水道グループ 551・1968

障害者を虐待から守りましょう

障害者が家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されているのに気づいた人は、ひとりで抱え込まず、障害福祉課内相談窓口「福生市障害者虐待防止センター」に通報してください。

虐待をなくすためには、すべての人が協力しなければなりません。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障害者だけではなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。

【連絡先】福生市障害者虐待防止センター（障害福祉課内） 551・1511（市役所代表）
※通報や届け出をした人の情報は守られます。

都営交通（都電、都バス、都営地下鉄）無料乗車券の更新について

都営交通無料乗車券をお持ちで、引き続き利用される方は有効期限となる月の初日（祝祭日を除く）から更新手続きができます。

【対象】身体障害者・知的障害者



・戦傷病者
・原爆被爆者
・生活保護受給世帯員
・児童扶養手当受給世帯員
・被保護者
・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方またはその配偶者

【必要なもの】対象であることが証明できるもの（手帳、証明書、通知書等）、現在お持ちの無料乗車券

【問合せ】障害福祉課 551・1742
元気な65歳以上の方を募集しています！

昨年10月から、介護予防事業として介護サポーター事業を始めました。

この制度は、地域の介護施設で介護サポーター活動（ボランティア活動）を行うことで参加者の健康促進と地域の活性化を図るものです。

活動にはポイントが付与され、翌年にポイント数に応じて最大5,000円の交付金が受けられます。

【申込み】市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係窓口 551・1751で申込みをしてください。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

▼臨時休館
定期点検のため、10月8日(火)は臨時休館します。

▼切り絵展
紙を切り抜いた独特な風合いが魅力の切り絵を展示します。

【期間】10月9日(火)～20日(日)

▼特別フェイシャルエステ開催
スキンケアアドバイザーによるオールハンドの美顔術をお手ごろ価格でご提供します。

【日時】10月19日(土)・26日(土)午前10時～午後9時30分

【場所】フレッシュランド西多摩内

【定員】各日先着20人

【料金】1,000円(60分間、カウンセリングを含む)

【申込み】10月5日(土)午前10時からフレッシュランド西多摩フロントで受付※年齢は16歳以上で、1人1回限りです。

▼教室案内
【①フラダンス教室】毎週水曜午後1時～2時

【②ヨガ教室】毎週木曜午後1時30分～2時30分

【参加費(1回)】①②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 570・2626

平成26年度採用西多摩衛生組合職員募集

【募集職種・人員】一般技術職（地方公務員）・若干名

【採用予定日】平成26年4月1日

【応募資格】次の①②両方の条件を満たす方
①平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方②高等学校以上の教育課程を卒業または平成26年3月に卒業見込みの方※地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

【業務内容】清掃工場（ごみ処理施設）の技術系職員として、主に焼却施設での機械・電気設備の運転制御・維持管理等の専門業務に従事※異動で管理業務等へ配置転換することがあります。

【申込書の配布・応募受付】〈配布期間〉配布中

〈受付期間〉10月25日(金)～11月8日(金)

※配布・受付は、ともに午前8時45分～午後5時15分（正午から午後1時、及び土・日・祝日を除く）の間に西多摩衛生組合総務課（環境センター管理棟1階事務所内）で行います。申込書などはホームページからもダウンロードできます。また、受験者本人が必要書類を持参して申込み手続きをしてください。

【試験について】

【一次試験の日時と科目】12月15日(日)午前9時（一般教養・適性検査・作文）

【二次試験と科目】一次試験合格者に通知（面接）

【場所】西多摩衛生組合2階大会議室等

【問合せ】西多摩衛生組合総務課 554・2409

多摩川由来の崖線の緑を考えるシンポジウム &ウォーキングラリー参加者募集！

〈第1部〉シンポジウム「五感で感じる崖線の緑」

「五感で感じる」の視点から、崖線の緑について知識を深めるための「基調講演・パネルディスカッション」を行います。

【日時】11月16日(土)午前10時～正午

【場所】青梅市役所2階204会議室

【対象】一般の方

【定員】150人（応募多数の場合は先着）

【基調講演】山口泰氏（音環境デザイナー）

〈第2部〉ウォーキングラリー「音風景探検隊」

五感を通して崖線の緑を体感するプログラム「音風景探検隊」を実施します（雨天中止）。

「音具」、苗木のプレゼントもあります。

【日時】11月16日(土)午後1時～4時30分ごろ

【コース】青梅市役所～羽村市スポーツセンター

【対象】小学生（保護者同伴）から一般の方

【定員】200人（応募多数の場合は先着）

【申込み】10月15日(火)～11月10日(日)の間に「シンポジウム」または「ウォーキングラリー」参加希望と記入し、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、ファックス、メールまたは郵送でお申し込みください。両方への参加も可能です。

【申込み先】多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会事務局第一航業株式会社 / ファックス: 03・5356・7308、メール:gaisen@daiichi-kogyo.co.jp、郵送: 〒166-0001 東京都杉並区阿佐谷北3-41-12 第一航業(株)崖線シンポ申し込み係※問合せは 03・3339・2346へ。



【電気自動車用急速充電器の有料化について】市役所に設置している急速充電器を、10月1日から有料化しました。【料金】1回（最大30分）500円【利用可能時間】24時間【問合せ】環境課環境係 551・1718